

令和4年度

姫路市決算審査意見書

【概要版】

概要版は、監査事務局において決算審査意見書の要点を集約し作成したものです。

姫路市監査事務局

目 次

I	一般会計・特別会計決算審査、基金運用状況審査	3
II	公営企業会計決算審査	15
III	健全化判断比率審査	20
IV	資金不足比率審査	24

I 一般会計・特別会計決算審査、基金運用状況審査

1 審査の結果

【決算審査意見書 8 頁】

- ◇ 決算書及び附属書類の計数は、正確であることを確認しました。
- ◇ 予算の執行、財務に関する事務処理は、定期監査等で指摘してきたとおりですが、おむね良好であると認めました。
- ◇ 基金の運用状況は、その設置目的に沿って運用され、計数は正確であると認めました。

2 決算規模

【決算審査意見書 9～10 頁】

<全体（一般会計と特別会計の総額）>

決算額は、歳入が 360,266,523 千円（前年度比 3,365,160 千円・0.9%増加）、歳出は 347,659,693 千円（前年度比 3,322,580 千円・1.0%増加）

<一般会計>

- ◇ 歳入は 239,448,126 千円（前年度比 3,034,659 千円・1.3%減少）
- ◇ 歳出は 230,164,150 千円（前年度比 3,088,054 千円・1.3%減少）

<特別会計>

- ◇ 歳入は 120,818,397 千円（前年度比 6,399,819 千円・5.6%増加）
- ◇ 歳出は 117,495,543 千円（前年度比 6,410,634 千円・5.8%増加）

3 決算収支

【決算審査意見書 11～12 頁】

<全体（一般会計と特別会計の総額）>

- ◇ 実質収支は 9,088,106 千円の黒字
- ◇ 単年度収支は 258,825 千円の黒字

<一般会計>

- ◇ 実質収支は 5,770,252 千円の黒字
- ◇ 単年度収支は 274,223 千円の黒字

<特別会計>

- ◇ 実質収支は 3,317,854 千円の黒字
- ◇ 単年度収支は 15,398 千円の赤字

(単位 千円、%)

区 分	一般会計	特別会計	合計
歳入歳出予算現額	264,573,693	121,523,048	386,096,741
歳入総額 A (予算執行率)	239,448,126 (90.5)	120,818,397 (99.4)	360,266,523 (93.3)
歳出総額 B (予算執行率)	230,164,150 (87.0)	117,495,543 (96.7)	347,659,693 (90.0)
歳入歳出差引額 (A-B) C	9,283,976	3,322,854	12,606,830
翌年度へ繰り越すべき財源 D	3,513,724	5,000	3,518,724
実質収支 (C-D) E	5,770,252	3,317,854	9,088,106
前年度実質収支 F	5,496,029	3,333,252	8,829,281
単年度収支 (E-F)	274,223	△15,398	258,825

4 市税

【決算審査意見書 16～17, 78 頁】

- ◇ 収納率は 97.7%で、前年度と比べ 0.2 ポイント上昇、収入額は 99,073,528 千円で 3,114,958 千円増加
- ◇ 個人市民税は 29,942,906 千円で、前年度と比べ 689,396 千円増収（給与所得等の増により調定額が増加）
- ◇ 法人市民税は 7,026,095 千円で、前年度と比べ 622,650 千円増収（製造業の企業収益の増により調定額が増加）
- ◇ 固定資産税は 44,728,766 千円で、前年度と比べ 1,326,538 千円増収（中小事業者等向けの軽減措置がなくなったことにより調定額が増加）
- ◇ 都市計画税は 7,096,153 千円で、前年度と比べ 143,453 千円増収（中小事業者等向けの軽減措置がなくなったことにより調定額が増加）

【意見・要望】

- ◆ 健全な行政運営を行う上で、貴重な自主財源である市税の確保は重要であることから納期内自主納付を推進するとともに、納税指導の早期着手を徹底し、効率的で効果的な滞納整理に努め、更なる収納率の向上に取り組むことを要望します。

5 市債

【決算審査意見書 19, 78 頁】

- ◇ 一般会計の市債発行額は、前年度に比べ 6,876,300 千円・39.4%減少
- ◇ 市債現在高(一般会計)は、前年度に比べ 11,728,448 千円・5.7%減少

- ◇ 全会計の市債現在高の合計額は 311,895,584 千円で、前年度に比べ 9,487,619 千円減少、市民一人当たり負担額は、約 59 万 2,000 円で、前年度に比べ約 1 万 5,000 円減少

【意見・要望】

- ◆ 市債は、道路等の基盤整備や公共施設建設、改修等を行うための貴重な財源ですが、今後の人口減少が見込まれることから、中長期的な視点に立った計画的な発行を要望します。

6 収入未済・不納欠損

【決算審査意見書 20～23, 78～79 頁】

＜収入未済＞

- ◇ 一般会計と特別会計の収入未済額は 8,992,500 千円で、前年度に比べ 8,743,080 千円・49.3%減少
- ◇ 一般会計の収入未済額は、7,708,438 千円で、繰越事業の財源である未収入特定財源を除いた実質的収入未済額は 3,711,193 千円で、前年度に比べ 196,578 千円・5.0%減少
 - うち、市税分は 2,134,193 千円で、前年度に比べ 140,799 千円・6.2%減少（軽減措置及び所得減からの回復により調定額増加）
 - うち、国庫支出金分は 3,572,194 千円で、前年度に比べ 7,020,796 千円・66.3%減少（歳出繰越しに伴う財源の繰越措置によるもの）
- ◇ 特別会計は 1,284,062 千円で 前年度に比べ 1,572,927 千円・55.1%減少（卸売市場事業特別会計の繰越事業に係る県支出金の収入未済額の減少）

＜不納欠損＞

- ◇ 不納欠損額は、一般会計と特別会計の合計額は 473,464 千円で、前年度に比べ 2,787 千円・0.6%増加

【意見・要望】

- ◆ 一般会計及び特別会計の収入未済額は、前年度に比べて減少していますが、市民負担の公平性を確保するよう適正な債権管理、滞納整理を行い、収入未済額及び不納欠損額の縮減に努めることを要望します。

7 繰出金

【決算審査意見書 31, 79 頁】

- ◇ 特別会計と公営企業会計に対する一般会計からの繰出金は 24,881,269 千円で、前年度に比べ 1,498,184 千円・6.4%増加

- ◇ 市の独自施策による法令等によらないものは 5,905,016 千円で、前年度に比べ 1,572,438 千円・36.3%増加
(繰出金の主なものは、下水道事業会計繰出金 3,308,421 千円で、増加の主な要因は、財政健全化調整特別会計繰出金が 2,000,000 千円増加)

【意見・要望】

- ◆ 市の独自施策による法令等によらない繰出金については、繰出し先の会計の独立性、自主的な経営努力、利用者の適正な受益者負担を確保するなどにより経営の健全化に努め、当該会計への繰出金の内容、必要性に関して市民に対する説明責任を十分に果たし、理解を得ることが重要であると考えます。

8 コロナ克服、原油価格・物価高騰等に関連する経済対策費【決算審査意見書 32 頁】

当年度は、新型コロナウイルス感染症への対策に加え、原油価格や物価高騰の影響による市民や事業者の負担を軽減するための経済対策が実施されました。事業は、令和3年度からの繰越分、令和4年度当初予算、令和4年度補正予算により実施されました。

これらの決算額は、18,769,257 千円であり、主なものは、新型コロナウイルスワクチン接種事業費 3,822,078 千円、緊急支援給付金給付事業費 3,182,039 千円（住民税非課税世帯に対し一世帯当たり 5 万円を支給）などです。

また、主な財源は国庫支出金 16,106,401 千円で、一般財源からは 1,941,227 千円が支出されています。

9 繰越額・不用額

【決算審査意見書 33, 79～80 頁】

<繰越額>

- ◇ 翌年度繰越額（繰越明許）
- ・一般会計は 10,312,368 千円で、前年度に比べ 8,244,904 千円・44.4%減少
 - ・特別会計は 5,000 千円（卸売市場事業特別会計）
- ◇ 事故繰越しなし

【意見・要望】

- ◆ 国の補正予算及び国庫補助金の追加内示等に係る理由によるやむを得ない事情が認められるが、関係機関との協議に不測の日時を要するなど、人的要因によるものも含まれている。市民生活に直結した重要な都市基盤整備については、より計画的かつ効率的な事業の推進に努めることを期待します。

＜不用額＞

- ◇ 不用額は、一般会計と特別会計との合計額 28,119,680 千円で、前年度に比べ 6,148,352 千円・28.0%増加
- ◇ 一般会計では 24,097,174 千円で、前年度に比べ 7,098,094 千円・41.8%増加し、予算現額の 9.1%を占めています。
- ◇ 特別会計では 4,022,506 千円で、前年度に比べ 949,743 千円・19.1%減少し、予算現額の 3.3%を占めています。

10 債務負担行為

【決算審査意見書 33～34, 80 頁】

＜債務負担行為＞

- ◇ 債務負担行為の総額は 59,460,023 千円（前年度比 5,996,897 千円・11.2%増加）

11 特別会計の概要

【決算審査意見書 35～36 頁】

(1) 決算状況

- ◇ 歳入総額は 120,818,397 千円（前年度比 6,399,819 千円増加）
- ◇ 歳出総額は 117,495,543 千円（前年度比 6,410,634 千円増加）
- ◇ 実質収支は 3,317,854 千円の黒字
- ◇ 単年度収支は 15,398 千円の赤字

(単位 千円)

会 計	実質収支	一般会計 繰入額	その他 繰入額	収入 未済額	市債残高	債権額	基金残高	
卸売市場 事業特別会計	461,202	263,596	33,266	2,186	11,760,673	—	—	
母子福祉 事業特別会計	142,893	704	—	14,189	366,105	390,448	—	
国民健康 保険事業 特別会計	事業定 勘	1,464,367	5,031,489	600,000	1,091,188	—	—	3,291,469
	直営診 療施設 勘	47,552	—	—	—	—	—	—
介護保険事業 特別会計	952,972	6,819,500	—	137,374	—	—	5,070,897	
後期高齢者医療事業 特別会計	248,868	1,714,252	—	39,125	—	—	—	
奨学学術振興 事業特別会計	—	—	—	—	—	1,483	1,117,941	
財政健全化 調整特別会計	—	2,000,000	195,366	—	—	—	6,807,012	
合 計	3,317,854	15,829,541	828,632	1,284,062	12,126,778	391,931	16,287,319	

- ◇ 一般会計からの繰入額は6会計で 15,829,541 千円（前年度比 2,041,777 千円増加）
- ◇ 収入未済額は5会計で 1,284,062 千円（前年度比 1,572,927 千円減少）
- ◇ 市債残高は2会計で 12,126,778 千円（前年度比 6,152,009 千円増加）
- ◇ 債権は2会計で 391,931 千円（前年度比 36,158 千円減少）
- ◇ 基金残高は4会計で 16,287,319 千円（前年度比 159,205 千円増加）

(2) 主な特別会計の概要

ア 卸売市場事業特別会計（決算審査意見書 37～39 頁）

- ◇ 歳入 9,384,646 千円、歳出 8,918,444 千円
- ◇ 差引き 466,202 千円の黒字で、前年度に比べ 985 千円減少
- ◇ 翌年度繰越額は 5,000 千円で、実質収支額は 461,202 千円
- ◇ 使用料は 315,390 千円
- ◇ 県補助金は 1,618,374 千円

- ◇ 財産収入は 0 円（場外施設用地（にぎわい拠点施設部分）の売却に至らなかったため）
- ◇ 一般会計繰入金 263,596 千円
 - うち、法令等によるもの 195,584 千円
 - 法令等によらないもの 68,012 千円
- ◇ その他繰入金は 33,266 千円（財政健全化調整特別会計繰入金）で、新市場用地の購入及び土壌汚染関連費に係る市債償還金
- ◇ 諸収入は 364,133 千円で、主に令和 3 年度課税期間分消費税還付金 195,456 千円
- ◇ 施設整備費は 7,966,403 千円で、主に新市場新築工事費 7,843,588 千円
- ◇ 市債現在高は 11,760,673 千円で、前年度に比べ 6,175,112 千円増加
- ◇ 当該年度の取扱数量（前年比 8.6%）及び取扱金額（前年比 0.1%）は、いずれも減少

【意見・要望】

- ◆ 令和 5 年 3 月 13 日に新市場が開場しました。新市場では、物流動線の効率化が図られ、コールドチェーンの確立により品質・衛生管理体制の強化が可能となることから、安全かつ安心な生鮮食料品等を十分に供給できる「播磨地域の食文化の拠点」として、その機能が十分発揮されることを期待しています。
- ◆ 産地や実需者（小売店、販売店、業務筋等）との連携を強化し、開設者と場内事業者が一体となって、集荷力、販売力の強化による市場の活性化を図りながら、財政基盤の強化と安定した健全経営に努めるよう要望します。

イ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計（決算審査意見書 40～41 頁）

- ◇ 歳入 188,066 千円、歳出 45,173 千円
- ◇ 差引き 142,893 千円の黒字で、前年度に比べ 4,292 千円増加
- ◇ 母子父子寡婦福祉資金の貸付状況は、修学資金等 21 件、10,465 千円
- ◇ 令和 2 年度に開始された高等教育の修学支援新制度により、当市の修学資金貸付は、件数、金額ともに減少
- ◇ 市債現在高は 366,105 千円で、前年度に比べ 23,103 千円減少
- ◇ 市債の償還に伴う母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく一般会計繰出金は 10,901 千円

【意見・要望】

- ◆ 今後も公平性の観点から、償還率の向上及び収入未済額の減少に努め、消滅時効が完成している場合などには適正に不納欠損処理を行うよう要望します。

ウ 国民健康保険事業特別会計（事業勘定）（決算審査意見書 42～45 頁）

- ◇ 歳入 54,203,874 千円、歳出 52,739,507 千円
- ◇ 差引き 1,464,367 千円の黒字で、前年度に比べ 1,441 千円増加
- ◇ 国民健康保険財政安定化基金 残高 3,291,469 千円で、前年度に比べ 61,373 千円減少
- ◇ 一般会計繰入金 5,031,489 千円で、前年度に比べ 36,582 千円増加
うち、法令等によるもの 4,502,906 千円
法令等によらないもの 528,583 千円
- ◇ 保険料の収納率は 88.5%で、前年度に比べ 0.6 ポイント低下
収入未済額は 1,022,770 千円で、前年度に比べ 52,394 千円増加
不納欠損額は 158,993 千円で、前年度に比べ 841 千円増加
- ◇ 平均被保険者数は 101,858 人で、前年度に比べ 4,171 人減少
- ◇ 自己負担を含む一人当たり医療費は 415,362 円で、前年度に比べ 4,892 円増加

【意見・要望】

- ◆ 医療費が増加する傾向にある中、国民健康保険制度を維持するためにも保険料負担の公平性は重要であることから、今後も滞納整理を適切に行い、更なる収納率の向上に努めるよう要望します。
- ◆ 国民健康保険財政安定化基金を被保険者の保険料負担の増加抑制や保健事業の充実等、より有効に活用できるように検討することを要望します。

エ 国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）（決算審査意見書 46 頁）

- ◇ 歳入 149,962 千円、歳出 102,410 千円
- ◇ 差引き 47,552 千円の黒字で、前年度に比べ 5,780 千円増加

【意見・要望】

- ◆ 当年度は単年度収支が黒字となったが、前年度実質収支を除いた単年度収支は赤字傾向にあることから、当診療所を維持し地域住民の医療を守るためにも収支の改善に努めるとともに、繰越金を除いた歳入で会計を維持するための方策を検討するよう要望します。

オ 介護保険事業特別会計（決算審査意見書 47～49 頁）

- ◇ 歳入 46,290,682 千円、歳出 45,337,710 千円
- ◇ 差引き 952,972 千円の黒字で、前年度に比べ 38,810 千円減少
- ◇ 第 1 号被保険者保険料 9,762,995 千円で、前年度に比べ 30,598 千円増加
- ◇ 一般会計繰入金 6,819,500 千円（全て法令等によるもの）で、前年度に比べ 97,515 千円減少
- ◇ 保険給付費は 41,420,604 千円で、前年度に比べ 214,074 千円増加

- ◇ 地域支援事業費は 2,119,912 千円で、令和 4 年度から開始された重層的支援体制整備事業に係る介護保険関係事業費の一部が一般会計に移行したことに伴い、前年度に比べ 703,357 千円減少
- ◇ 介護保険給付費準備基金 現在高（令和 5 年 3 月末）は 5,070,897 千円で、当年度は取崩しなし（375,909 千円の積立てのみ）
- ◇ 保険料の収納率は 98.2%で、前年度に比べ 0.3 ポイント上昇
 収入未済額は 137,374 千円で、前年度に比べ 11,197 千円減少
 不納欠損額は 43,118 千円で、前年度に比べ 13,680 千円減少
- ◇ 第 1 号被保険者数は 143,620 人で、前年度に比べ 4 人増加

【意見・要望】

- ◆ 令和 2 年度以降、保険給付費の実績は想定を下回る状況が続いており、これにより、介護保険給付費準備基金の残高は年々増加しています。今後、高齢化の進展に伴う保険給付費、地域支援事業費等の増加は避けられないことから、必要なときに安心してサービスを受けることができる信頼される介護保険制度を維持させるためにも、計画的に基金からの繰入れを行うなど、将来にわたり本事業を安定的に運営することを望みます。
- ◆ 今後も適切に事業の運営管理を行い、本会計の健全な運営に努めるよう要望します。

カ 後期高齢者医療事業特別会計 （決算審査意見書 50～51 頁）

- ◇ 歳入 8,375,989 千円、歳出 8,127,121 千円
- ◇ 差引き 248,868 千円の黒字で、前年度に比べ 17,467 千円増加
- ◇ 一般会計繰入金 1,714,252 千円（全て法令等によるもの）で、前年度に比べ 80,628 千円増加
- ◇ 保険料の収納率は 99.3%で、前年度に比べ 0.1 ポイント低下
 収入未済額は 38,641 千円で、前年度に比べ 5,740 千円増加
 不納欠損額は 5,349 千円で、前年度に比べ 894 千円増加
- ◇ 平均被保険者数は 75,127 人で、前年度に比べ 2,860 人増加

【意見・要望】

- ◆ 団塊の世代の加入により被保険者数は急増しつつあるが、保険料負担の公平性を図るためにも適切な滞納整理を行い、収入未済額の削減、収納率の向上に努めてください。

12 基金運用状況

【決算審査意見書 61～62 頁】

(1) 土地開発基金

- ◇ 基金総額は 5,000,000 千円で、前年度末と同額
- ◇ 基金の内訳は、現金預金 4,279,218 千円及び土地 720,782 千円

【意見・要望】

- ◆ 運用に当たっては、先行取得の必要性を十分に検討した上で、基金の設置目的に沿った適切な運用に努めるよう要望します。

(2) 美術品取得基金

- ◇ 基金総額は 250,000 千円で、前年度末と同額
- ◇ 基金の内訳は、現金預金 210,850 千円及び動産 39,150 千円

【意見・要望】

- ◆ 収蔵品が市民の共有財産であることを認識し、基金の設置目的に沿って有効に活用するよう要望します。

13 財政指標

【決算審査意見書 64～67, 80～81 頁】

財政指標	4 年度	前年度比較と状況
財政力指数 →財政基盤の強さを示す	0.863	前年度に比べ 0.01 ポイント低下、単年度指数では 0.855 で、前年度に比べ 0.009 ポイント上昇
経常一般財源比率 →一般財源のゆとりを示す	104.6%	前年度に比べ 0.6 ポイント低下
経常収支比率 →財政構造の弾力性を示す	87.4%	前年度に比べ 3.8 ポイント上昇、弾力性が低下
実質収支比率 →財政の健全性を示す	4.7%	前年度に比べ 0.4 ポイント上昇、おおむね妥当な範囲内
実質公債費比率 →公債費相当額の割合を示す	3.2%	前年度に比べ 0.2 ポイント上昇、良好な水準

14 むすび

【決算審査意見書 77 頁】

- ◇ 当年度の日本経済は、感染症対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあり、緩やかに持ち直していました。ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、人流や経済社会活動の回復が進んだものの、2022 年度第 4 四半期（1 月～3 月）には、世界的な金融引き締め等が続く中で景況感が悪化し、引き続き厳しい状況になっています。
- ◇ 当年度の経済指標を見ると、景気の現状に深く関わる有効求人倍率は、全国では 1.31

倍（前年度 1.16 倍）、姫路市では 1.40 倍（前年度 1.26 倍）で、前年度に比べ、それぞれ上昇しています。また、景況感を示す業況判断指数（D I）については、2022 年度第 1 四半期（4 月～6 月）から第 3 四半期（10 月～12 月）の期間では、全国では 4 ポイント、姫路市では 11 ポイント、それぞれ上昇し緩やかに改善しましたが、第 4 四半期（1 月～3 月）では、全国では 1 ポイント、姫路市では 3 ポイント、それぞれ低下し 3 期ぶりに悪化した状況です。

◇ 当年度の一般会計と特別会計を合わせた決算規模は、歳入で 360,266,523 千円、歳出で 347,659,693 千円となり、前年度に比べ、歳入で 3,365,160 千円・0.9%、歳出で 3,322,580 千円・1.0%それぞれ増加しました。

◇ 次に、一般会計と特別会計と合わせた決算収支は、実質収支において 9,088,106 千円、単年度収支において 258,825 千円で、それぞれ黒字となりました。

このうち、一般会計については、形式収支の黒字額が前年度に比べ 53,395 千円増加し、また、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は 5,770,252 千円の黒字となり、単年度収支も 274,223 千円の黒字となりました。

一方、特別会計については、実質収支は 3,317,854 千円の黒字となり、単年度収支は 15,398 千円の赤字となりました。

15 今後の財政運営

【決算審査意見書 81 頁】

◇ 今後の日本経済は、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行し、アフターコロナの下で、雇用・所得環境が改善し、政府の各種政策の効果もあって、景気の緩やかな回復が続くことが期待されています。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇や金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

◇ 本市においては、歳入面では、市税収入等自主財源について大幅な伸びが見込めない中、歳出面では、義務的経費において、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費、少子高齢化の進展等への対応として社会保障関係経費や子育て関係経費の拡大による扶助費の増加が見込まれ、投資的経費においては、公共施設の長寿命化に加え、新美化センターや手柄山中央公園の再整備等のインフラ（社会基盤）の整備が必要となるなど、厳しい財政状況が予想されます。また、人口減少問題、デジタル社会や脱炭素社会の実現への取組など新たな課題への対応が行政に求められています。

【意見・要望】

- ◆ 本市が掲げるL I F Eに関わる四つのメインテーマ「活力ある姫路を創造する市政」「命をたいせつにする市政」「くらしを豊かにする市政」「一生に寄り添う市政」を実現するためには、重点政策に係る事業を着実に実行することが望まれます。
- ◆ 姫路市総合計画「ふるさと・ひめじ2030」で目指す都市像「ともに生き ともに輝く にぎわい交流拠点都市 姫路」が実現できるよう引き続き不断の努力を行い、地方自治運営の基本原則である「最小の経費で最大の効果を挙げる」ことを念頭において、事業に取り組まれることを要望します。

Ⅱ 公営企業会計決算審査

1 審査の結果

【決算審査意見書 102 頁】

(1) 姫路市水道事業会計決算

- ◇ 決算、証書類、事業報告書、附属書類の記載様式及び記載事項は、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と合致していることを確認しました。
- ◇ 予算の執行、財務に関する事務処理は、その一部については定期監査等で指摘してきたとおりですが、おおむね良好であると認めました。
- ◇ 財務諸表は公営企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めました。

(2) 姫路市都市開発整備事業会計決算

- ◇ 決算、証書類、事業報告書、附属書類の記載様式及び記載事項は、固定資産台帳を除き、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と合致していることを確認しました。
固定資産台帳については、貸借対照表の数値と整合性がとれていませんでした。
- ◇ 予算の執行、財務に関する事務処理は、おおむね良好であると認めました。
- ◇ 財務諸表については、上記の固定資産関係数値を除き、公営企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めました。

(3) 姫路市下水道事業会計決算

- ◇ 決算、証書類、事業報告書、附属書類の記載様式及び記載事項は、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と合致していることを確認しました。
- ◇ 予算の執行、財務に関する事務処理は、その一部については定期監査等で指摘してきたとおりですが、おおむね良好であると認めました。
- ◇ 財務諸表は公営企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めました。

(1) 経営成績

- ◇ 収益は 11,607,231 千円で、前年度に比べ 32,507 千円減少
- ◇ 費用は 9,587,022 千円で、前年度に比べ 455,283 千円増加
- ◇ 経常利益は 2,020,208 千円で、前年度に比べ 487,790 千円減少
- ◇ 純利益は 1,806,491 千円で、前年度に比べ 702,306 千円減少

(2) 資本的収支

- ◇ 収入は 2,929,671 千円で、前年度に比べ 365,902 千円増加
- ◇ 支出は 7,239,067 千円で、前年度に比べ 1,138,853 千円増加

(3) 財政状態

- ◇ 累積資金剰余額は 7,576,770 千円で、前年度より 587,657 千円増加
- ◇ 資金（現金・預金）期末残高は 8,695,738 千円で前年度より 115,341 千円増加
- ◇ 企業債の未償還残高は 18,578,315 千円で、前年度より 11,541 千円減少

(4) 現 状

- ◇ 水道事業の経営環境は、人口減少、節水機器の普及等による有収水量の減少、物価の高騰、施設や管路の更新費用の増加、耐震化等の災害対策の必要性により厳しさを増しており、経費回収率も前年度の 109.4%から 103.5%に低下

【意見・要望】

- ◆ 甲山新浄水場や海底送水管、老朽施設等の更新や耐震化のために今後も多くの資金が必要になることから、民間委託の推進など経営の効率化、水道施設の統廃合など投資の合理化、水道料金の計画的な改定など健全経営に向けた財源の確保に取り組んでください。
- ◆ 安全で良質な水道水を安定して供給できるよう、適切に水質管理を行うとともに漏水防止に努めてください。
- ◆ 水道料金を改定するに当たっては、利用者へしっかりと情報提供を行い、十分に理解を得られるよう努めてください。

(1) 経営成績

- ◇ 収益は 81,509 千円で、前年度に比べ 6,479 千円減少
- ◇ 費用は 50,268 千円で、前年度に比べ 6,584 千円増加

- ◇ 経常利益は、31,241千円で、前年度に比べ13,063千円減少
- ◇ 純利益は31,242千円で、前年度に比べ13,063千円減少

(2) 資本的収支

- ◇ 収入なし
- ◇ 支出は200,000千円で、前年度に比べ1,518千円減少

(3) 財政状態

- ◇ 累積資金剰余額は4,157,970千円で、前年度に比べ156,383千円減少

(4) 現 状

- ◇ 霊苑事業は、えい地貸付けが72区画、えい地返還が94区画あり、未貸付区画数は、3霊苑を合わせて643区画
- ◇ 姫路西霊苑の未貸付区画(135区画)と未整備区画(127区画)等を含めた全体計画では、3霊苑の合計区画数13,120区画(うち、貸付済12,215区画)

【意見・要望】

- ◆ 近年はえい地の返還数が貸付数を上回る傾向にあり、年々貸付可能区画数が増加していることから、名古屋山霊苑の再貸付数を増加させるとともに貸付けの進んでいない姫路西霊苑の有効活用策を早急に検討してください。また、えい地貸付時の永代使用料収入の財務諸表での処理方法を改善するとともに、えい地返還時の永代使用料返還割合等の見直し及び返還に伴う財務処理も適正なものとなるよう改善することを要望します。
- ◆ 財務諸表等において、決算書の固定資産明細書に売却土地の記載がなく土地が簿外管理されていたこと及び貸借対照表と固定資産台帳の数値を整合性がとれていないことから、財務諸表と附属書類全般について正確に整備することを要望します。
- ◆ 本会計は令和5年度をもって廃止する方針が示されましたが、固定資産台帳が正確に整備されておらず会計廃止に伴う事務手続を正確に行うには大きな課題が残されている状態と考えられます。各種財産の移管手続を正確に行うためにも、当会計廃止までに固定資産台帳の整備及び財務諸表の適正化に努めてください。

4 下水道事業会計

【決算審査意見書 124～142 頁】

(1) 経営成績

ア 公共下水道事業

- ◇ 収益は16,965,738千円で、前年度に比べ99,515千円増加
- ◇ 費用は16,965,738千円で、前年度に比べ98,277千円増加
- ◇ 経常損益は0円で、前年度に比べ損失が1,238千円減少

イ コミプラ事業(6施設)

- ◇ 収益は792,491千円で、前年度に比べ69,498千円増加
- ◇ 費用は792,491千円で、前年度に比べ69,498千円増加
- ◇ 経常損益は0円(前年度と同じ)

ウ 集落排水事業（11施設 前年度比1減）

- ◇ 収益は 484,437 千円で、前年度に比べ 10,311 千円減少
- ◇ 費用は 484,437 千円で、前年度に比べ 10,311 千円減少
- ◇ 経常損益は 0 円（前年度と同じ）

※ 公共下水道事業、コミプラ事業及び集落排水事業のいずれも純利益は 0 円

(2) 資本的収支

ア 公共下水道事業

- ◇ 収入は 11,783,775 千円で、前年度に比べ 1,307,956 千円減少
- ◇ 支出は 18,550,587 千円で、前年度に比べ 1,023,189 千円減少

イ コミプラ事業

- ◇ 収入は 864,799 千円で、前年度に比べ 634,842 千円増加
- ◇ 支出は 916,214 千円で、前年度に比べ 499,395 千円増加

ウ 集落排水事業

- ◇ 収入は 258,939 千円で、前年度に比べ 4,804 千円増加
- ◇ 支出は 399,458 千円で、前年度に比べ 4,200 千円減少

(3) 財政状態（いずれも期末残高）

- ◇ 累積資金剰余額は 2,110,674 千円で、前年度末に比べ 28,100 千円減少
- ◇ 企業債の未償還残高は 87,960,402 千円で、前年度末に比べ 3,899,638 千円減少

(4) 現 状

- ◇ 一般会計からの繰入金は 8,695,742 千円で、前年度に比べ 512,785 千円減少
うち、法令等によるもの 5,387,321 千円
法令等によらないもの 3,308,421 千円
- ◇ 企業債支払利息の減少や電力入札の効果、施設の統廃合による維持管理費の抑制により、一般会計からの繰入金は減少傾向

【意見・要望】

- ◆ 企業債償還が進んだことにより一般会計繰入金の削減については、おおむね順調に推移していますが、人口減少や節水機器の普及による使用水量の減少等により収入は減少しており、使用料収入の確保が重要となっています。
- ◆ これまでに、姫路市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく老朽化対策事業の実施、道路整備事業や区画整理事業と連携した工事の合併入札の実施、下水道管路施設包括的維持管理等業務の民間委託による維持管理方法の見直し、コミプラ及び農業集落排水施設の公共下水道への統合等により、経費の縮減を図っていますが、姫路市下水道事業経営戦略に基づき、より一層の経営基盤の強化や投資の合理化を進め、下水道事業の効率化、経営健全化に努めてください。

- ◆ 一般会計からの繰入金で収支均衡を図るのではなく、企業活動による収支の過不足や経営努力が事業の経営成績に明確に表れるよう繰入方法の見直しの検討が行われること及び使用料収入により経費を賄えるよう使用料改定について取り組まれることを要望します。

Ⅲ 健全化判断比率審査

1 審査の結果

【健全化等意見書 6 頁】

- ◇ 健全化判断比率は法令の規定に従って適正に算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているものと認めました。

2 健全化判断比率の状況等

【健全化等意見書 7～25 頁】

- ◇ 前年度と同様、全ての比率において早期健全化基準未満
- ◇ 実質赤字比率は、不算出
- ◇ 連結実質赤字比率は、不算出
- ◇ 実質公債費比率は 3.2%で、一般会計等に係る公債費の増加等に伴い、前年度に比べ 0.2 ポイント上昇
- ◇ 将来負担比率は 11.6%で、一般会計等地方債現在高の減少により、前年度に比べ 7.5 ポイント低下

【意見・要望】

- ◆ 今後も、持続可能な財政基盤を構築することを要望します。
- ◆ 大規模事業やインフラの老朽化対策等を重点的に実施するため、各比率の推移に留意しつつ、適正な起債マネジメントに努めることを要望します。

(単位 %)

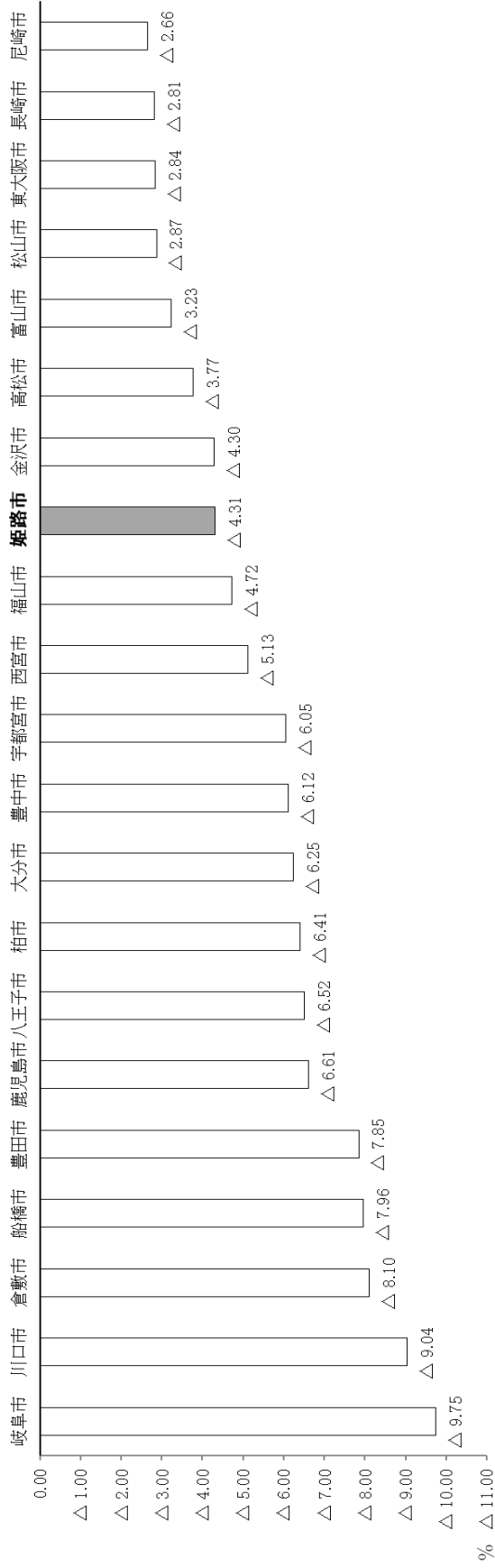
健全化判断比率	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	早期健全化基準
実質赤字比率	△4.63	△4.91	△3.95	△4.31	△4.65	11.25
連結実質赤字比率	△17.89	△17.87	△17.09	△18.72	△19.92	16.25
実質公債費比率	3.6	3.2	2.9	3.0	3.2	25.0
将来負担比率	△2.6	△4.7	0.9	19.1	11.6	350.0

- (注) 1 実質黒字及び連結実質黒字の場合、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、算出されません。参考として、黒字額に係る比率を、負の値で示しています。
- 2 将来負担額が充当可能財源等を下回る場合、将来負担比率は、算出されません。参考として、将来負担比率の算定式により算出された比率を、負の値で示しています。

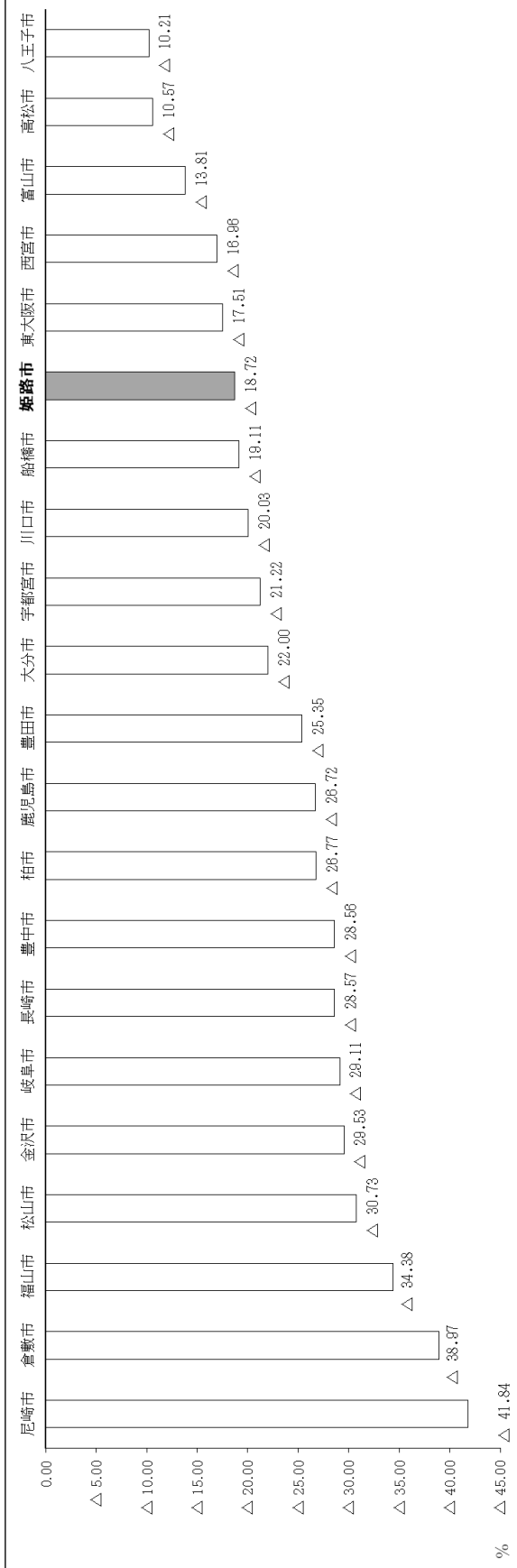
【参考】 類似都市との比較 【健全化等意見書 26～29 頁】

- ◇ 参考として、令和4年3月末現在の住民基本台帳人口が40万人以上の中核市（本市を含む21市）について、データがそろった令和3年度の健全化判断比率を比較して図示すると、以下のとおりです。
- ◇ 実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率が算出されない場合は、それぞれ所定の算定式により算出された比率を、負の値で示しています。

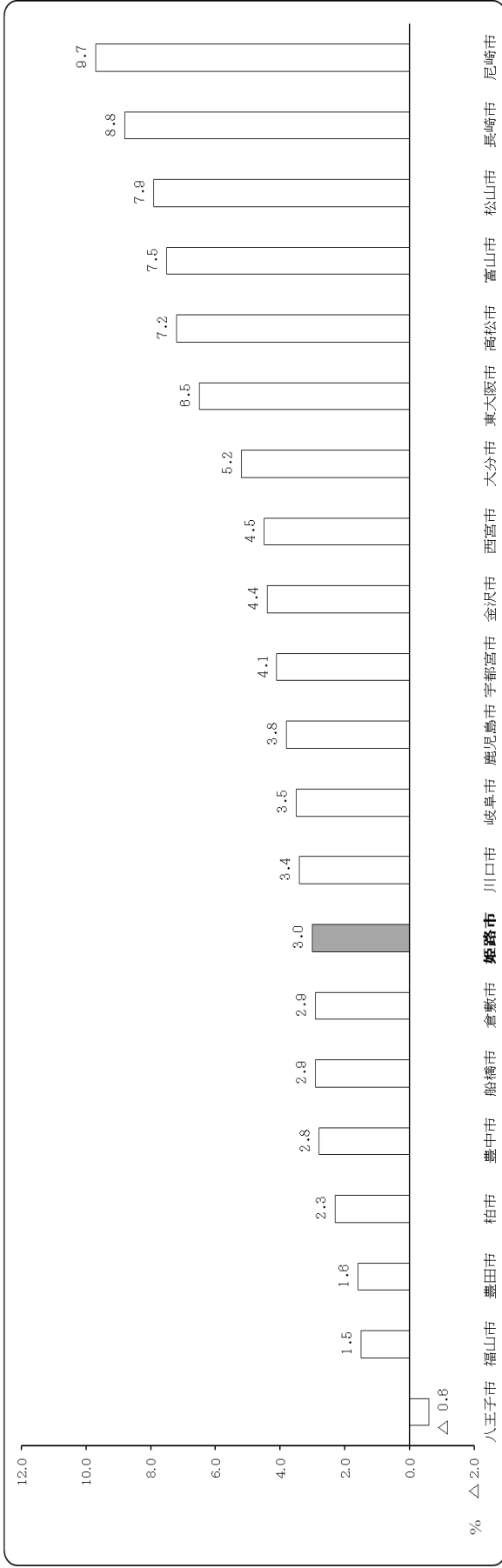
【実質赤字比率】



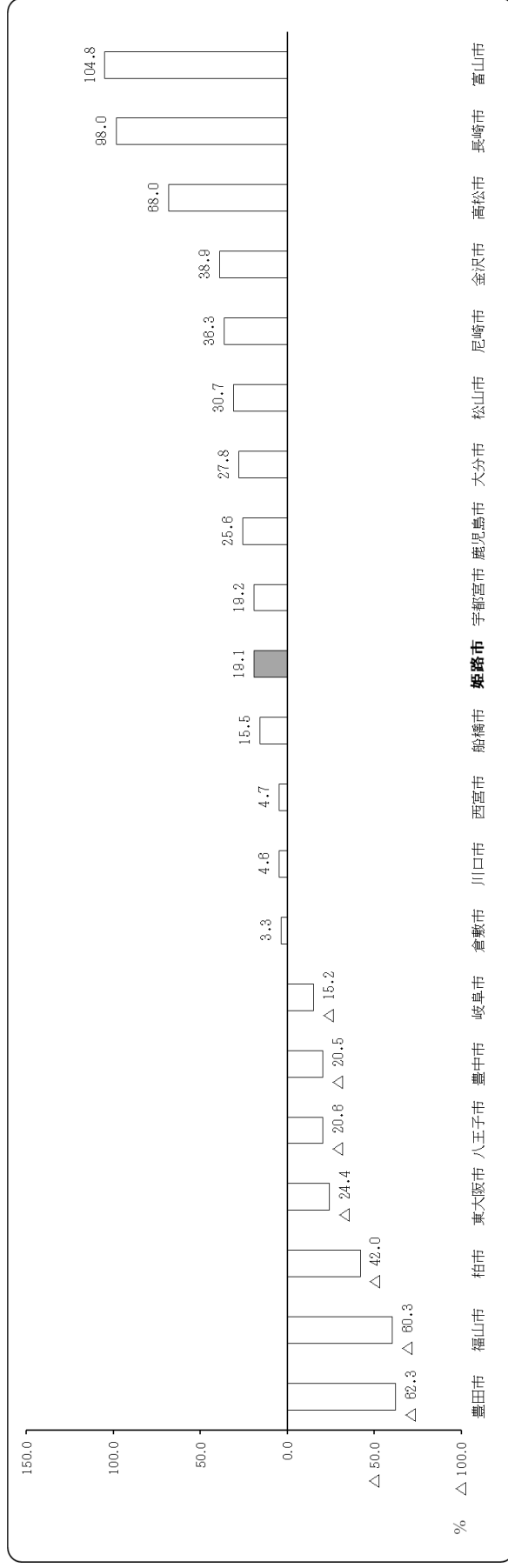
【連結実質赤字比率】

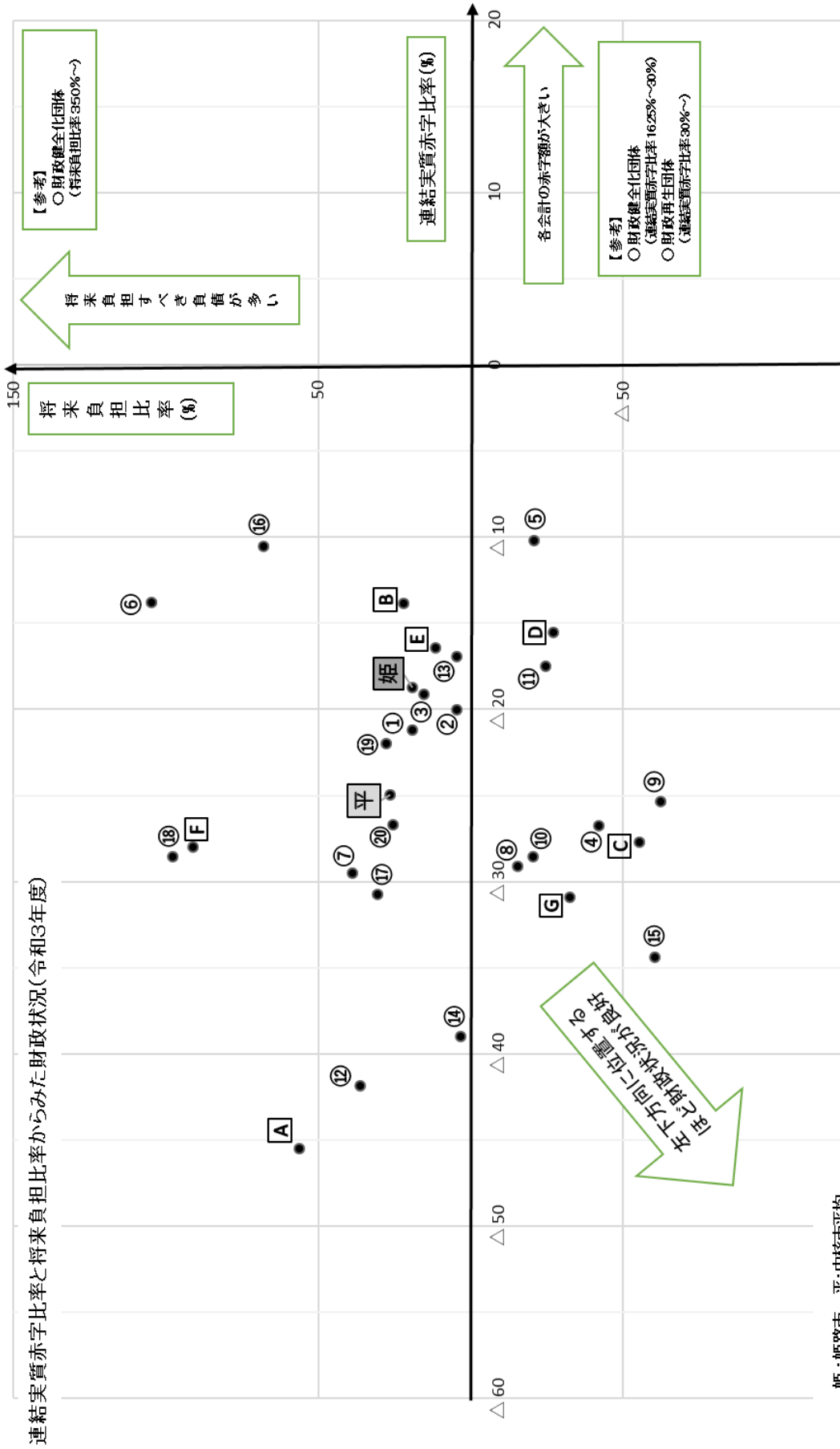


【実質公債費比率】



【将来負担比率】





姫：姫路市 平：中核市平均

【中核市(人口40万人以上)】

- 1:宇都宮市 2:川口市 3:船橋市 4:柏市 5:八王子市 6:富山市 7:金沢市 8:岐阜市 9:豊田市 10:豊中市 11:東大阪市 12:尼崎市 13:西宮市
- 14:倉敷市 15:福山市 16:高松市 17:松山市 18:長崎市 19:大分市 20:鹿児島市

【県内市(人口10万人以上)】

- A:神戸市 B:明石市 C:伊丹市 D:加古川市 E:宝塚市 F:川西市 G:三田市

※ 総務省の令和3年度財政状況資料集のデータ等に基づいて作成しています。

※ 中核市平均は、令和4年3月末時点の中核市(全62市)の平均値です。

IV 資金不足比率審査

1 審査の結果

【健全化等意見書 31 頁】

- ◇ 各公営企業会計（地方公営企業法を適用していない卸売市場事業特別会計を含む。）の資金不足比率は、法令の規定に従って適正に算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているものと認めました。

2 資金不足比率の状況

【健全化等意見書 31～35 頁】

- ◇ いずれの会計においても資金不足が発生しなかったため、資金不足比率は不算出

会計名	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	経営健全化基準
水道事業会計	△76.4	△77.4	△74.8	△78.2	△86.3	20.0
下水道事業会計	△16.0	△16.9	△19.1	△20.0	△19.9	
都市開発整備事業会計	△88.9	△83.7	△85.6	△82.2	△78.8	
卸売市場事業特別会計	△80.2	△111.7	△127.3	△149.0	△148.5	

(注) 資金不足が生じていない場合、資金不足比率は、算出されません。
参考として、資金剰余額に係る比率を、負の値で示しています。